

平成30年6月吉日

建築士事務所の皆様へ

会費改定について（お知らせ）

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会ではこの度、協会運営存続と強化を図るため、平成30年5月24日の定時総会において正会員の会費を下記のとおり改定することが満場一致で承認されました。

会員の皆様には、多大なご負担をお願いすることとなり誠に申し訳ございません。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

改訂前年会費（正会員）

| | |
|-------------|---------|
| 一級建築士事務所 | 36,000円 |
| 二級・木造建築士事務所 | 30,000円 |

改訂後年会費（正会員）

| | |
|-------------|---------|
| 一級建築士事務所 | 60,000円 |
| 二級・木造建築士事務所 | 50,000円 |

※会費納入については上半期（4月～9月）、下半期（10月～3月）に分けて半額ずつ、分割納入することも可能といたしました。分割納入する場合、上半期は請求書到着後9月末日まで、下半期は12月末日までに納入するものといたします。

協会加入で相手の信頼と！

あなたの事務所の安心を！

入 会 案 内

●入会のすすめ

- 設計監理業務の社会に果たす役割を正しくPRし、職能の研鑽と啓発に務め、報酬の適正化を促進するような機関が望まれておりました。そのような目的を果たすために、本会は青森県知事より社団法人設立の許可を受けて50年の歴史を持ち、建築士法に定められた「建築士事務所」を会員とした青森県内唯一の公益法人です。
- 平成18年12月の建築士法の改正により、建築設計・工事監理業の重要性と消費者保護の観点から、団体による自立的監督体制を確立するため、建築士法第27条の2に建築士事務所協会が法定団体として位置付けられました。
- 本会の上部団体として、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会（日事連）を持ち、下部には県下5支部（東青・中弘南黒・西北五・三八・上十三）を抱え、建築士事務所の健全な発展のための事業を行っております。
- 建築設計・工事監理に係る業務は、年を追って複雑多岐に亘ってきております。平成21年1月に新たな業務報酬基準の見直し（国土交通省告示第15号）が告示されました。この業務報酬基準の見直しに私たち建築士事務所協会会員の意見が多く反映されました。
- 設計・監理業務に関する知識を高め、情報の交流を推進すると共に県知事指定講習会・研修会・セミナー等を通じて、技術の取得を目指しております。また、建築関係行政機関とも連携を図り、行政補完的な公益活動も積極的に進めております。
- 事務所協会の会員になることにより、日事連・事務所協会から「会員事務所のメール送信システム」の構築により、各種情報が迅速かつ的確にメール送信されます。また、日事連会誌が配付されるほか、建築士事務所の賠償責任保険、建築士事務所企業年金基金の加入、日事連発行の各種冊子等の割引、平成21年4月1日スタートの（一財）建築行政情報センター（ICBA情報会員制度加入の団体会員大幅割引ー確認申請プログラム利用可）、その他各種講習会の割引等の特典を沢山用意しております。

- 建築士事務所の健全な発展と社会的信頼をより強固なものにするために、本会は多くの会員の加入を募っておりますので、是非この機会にご入会されますようお願いいたします。

●入会の方法

- 入会ご希望の方は、事務所協会のホームページから所定の申込書をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ支部事務局又は協会事務局までお送りください。（入会申込書は、支部事務局及び協会事務局にもありますのでご連絡があれば送付いたします。）

●入会金及び会費

入会金 20,000円

会費（年会費）

| | | |
|-----|-------|---------|
| 正会員 | 1 級 | 60,000円 |
| | 2 級 | 50,000円 |
| | 準会員 | 30,000円 |
| | 賛助会員A | 50,000円 |
| | 賛助会員B | 30,000円 |

●分割納入について

- 会費納入については上半期（4月～9月）、下半期（10月～3月）に分けて半額ずつ、分割納入することも可能といたしました。
分割納入する場合、上半期は請求書到着後9月末日まで、下半期は12月末日までに納入するものといたします。

●入会についてのお問い合わせ・連絡先

一般社団法人青森県建築士事務所協会

〒030-0803 青森市安方二丁目9-13 青森県建設会館5階

電話（017）773-1596

FAX（017）773-1599

入 会 申 込 書

| | | | | |
|---|--|----------------------------|------|-----------------------------|
| | | No. | | |
| 登 録 建築士事務所名 | | | 級 別 | 一級、二級、木造 |
| | | | 登録番号 | |
| 所 在 地 | 〒 | | TEL | |
| | | | FAX | |
| E-mail | | ホームページ アドレス | | |
| 開 設 者 | 個 人 | | | |
| | 法 人 | | | |
| 管理建築士 | (年齢) | | 級 別 | 一級、二級、木造 |
| | | | 登録番号 | |
| 年 額 会 費 | 正会員 | 一級建築士事務所 60,000 円/年 | | 入 会 金 20,000 円 |
| | | 二級 木造 建築士事務所 50,000 円/年 | | |
| <p>私は、貴協会の定める定款を遵守して入会致します。</p> <p>平成 年 月 日 申込人（開設者） Ⓜ</p> <p style="text-align: center;">一般社団法人青森県建築士事務所協会会長 殿</p> | | | | |
| 支 部 受 付 | 支 部 長 Ⓜ | | | |
| 事 務 局 受 付 | 承 認 | 通 知 | | |
| 年 月 日 | 年 月 日 | 年 月 日 | | |

* 県知事登録申請書の副本（写）又は建築士事務所登録通知のコピーを添付してください。